

入札要領

1. 事業名 2024年度 地域巡回・拠点機能回復等推進事業(太平洋地域)
2. 案件名 FDAPIN VII(ナウル)P/Jに必要な資機材の購送業務
3. 入札
 - (1) 日時： 2024年9月13日 (金) 15:00
※ 入札5分前には会場に入場すること。入札開始から落札者が決定するまでの間、入札会場への出入りは禁止とする。
 - (2) 場所： 海外漁業協力財団 会議室
※ 持参による場合、入札場所での入札日時に入札とすること。
※ 郵送による場合、以下(4)の書類を封かんの上、封筒の表に朱書きで「FDAPIN VII(ナウル)P/Jに必要な資機材の購送業務」と記入し、2024年9月12日(木)16:00までに提出すること。
※ 特定記録等、記録が確実に残る方法により送付すること。ただし、再度の入札を引き続き行う場合には、郵送により参加した者は同入札に参加できない。
提出先： 〒105-0001 東京都港区虎ノ門3丁目2番2号 虎ノ門30森ビル
海外漁業協力財団 融資部 業務支援課宛
 - (3) 入札方法： 一般競争入札
 - (4) 提出書類(別紙)： 1)入札書 2)入札金額内訳書 3)積算書 4)積算金額内訳書(価格入り資機材リストを同封すること)
5)委任状 6)契約に係る指名停止等に関する申立書
 - (5) 提出上の注意： 1)入札書には、消費税を除いた金額を記入すること。
2)代理人が入札する場合、委任状を用意すること。
4. 開札
 - (1) 財団は、入札後直ちに開札を行う。
 - (2) 入札者は、開札に立会うこととする。ただし、郵送による入札参加により、開札に入札者が立ち会わない場合は、財団は入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。
5. 再度入札
 - (1) 開札を行った場合において、入札金額が予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。ただし、郵送により参加した者は再度の入札に参加できない。
 - (2) 前項の再度入札は、2回まで行う。
6. 落札者の決定方法
 - (1) 最低価格と同価で入札した者が2人以上あるときは、最低価格入札者は当該入札者のくじによって決定する。
 - (2) 予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者は、入札後速やかに積算内訳等について審査を受けなければならない。審査の結果問題がなければ落札者とする。
7. 最低価格の入札者を排除した場合の落札者の決定
最低価格入札者の決定後、入札金額内訳書等により内容を審査した結果、その者により当該契約の内容が履行されない恐れがあると認められたときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、次の最低価格をもって入札した者を最低価格入札者として、内容審査を行う。
8. 落札者が不在の場合の契約の相手方
競争に付しても入札者が不在とき、又は再度の入札に付しても落札者が不在とき、あるいは内容審査の結果、落札者が不在場合は、最低価格の入札者又は次順位の入札者と協議することができる。
9. 契約の締結
財団は、入札書及び入札金額内訳書等の内容が適当と判断した場合、落札者に対し後日すみやかに連絡するとともに、契約書を作成し落札者と契約を締結する。
10. その他
 - (1) 入札資料をご希望の方は、下記(4)の問い合わせ先にてメールにてお申し出ください。
 - (2) 入札条件等に関する問い合わせは、電子メールにて行うこと。
回答は、入札参加者全員に対して電子メールにて行う。
 - (3) 問い合わせ締め切りは、2024年9月6日(金)16:00 までとする。
 - (4) 問い合わせ先は、

事業部	開発協力課	豊岡 正啓	e-mail: toyooka@ofcf.or.jp
事業部	開発協力課	峯岸 佑菜	e-mail: minegishi@ofcf.or.jp
融資部	業務支援課	中藤 綾美	e-mail: nakato@ofcf.or.jp
融資部	業務支援課	目黒 悠一朗	e-mail: meguro@ofcf.or.jp

2024年9月13日

入 札 書
(第 回目)

事業名： 2024年度 地域巡回・拠点機能回復等推進事業（太平洋地域）

案件名： FDAPIN VII（ナウル）P/Jに必要な資機材の購送業務

入札金額 金 円(消費税は含まず)

公益財団法人海外漁業協力財団

理事長 白 須 敏 朗 殿

入札者

住 所

社 名

(代表者)

役職名

氏 名

印

(代理人の場合)

代理人

印

2024年9月13日

入札金額内訳書

事業名： 2024年度 地域巡回・拠点機能回復等推進事業（太平洋地域）

案件名： FDAPIN VII（ナウル）P/Jに必要な資機材の購送業務

会社名：

(単位： 円)

費 目	金 額	内 訳		消費税額 (B)	合 計 (A) + (B)
	(A)	消費税対象	消費税対象外		
1. 資機材費					
2. 輸出経費					
3. 海上運賃		---			
4. 貨物保険料		---			
4. 一般管理費			---		
合 計					

2024年9月13日

積算書

事業名: 2024年度 地域巡回・拠点機能回復等推進事業(太平洋地域)

案件名: FDAPIN VII(ナウル)P/Jに必要な資機材の購送業務

会社名:

項目		消費税対象 金額(円)	消費税対象外 金額(円)	合計金額 (円)
1	資機材費			
	(1) 国内調達費			
2	輸出経費			
	(1) 輸出梱包費		—	
	(2) 船積料		—	
	(3) 通関料	—		
	(4) 書類作成料		—	
	(5) 輸出申請料	—		
	(6) その他			
3	海上運賃	—		
4	貨物保険料	—		
5	一般管理費		—	
6	合計(消費税を除く)			
7	消費税額(10%)		-----	
8	総合計(消費税を含む)			

積算金額内訳書

事業名： 2024年度 地域巡回・拠点機能回復等推進事業（太平洋地域）

案件名： FDAPIN VII（ナウル）P/Jに必要な資機材の購送業務

番号	項目	規格・仕様	数量・単位	単価（円）	金額（円）
2. 輸出経費					
	(1) 輸出梱包費		m3		
	(2) 船積料		m3		
	(3) 通関料		件		
	(4) 書類作成料		件		
	(5) 輸出申請料		件		
	(6) その他				
	輸出経費 小計				
3. 海上運賃					
	1) コンテナ運賃		本		
	2) 混載船運賃				
	3) 危険物扱い運賃				
	海上運賃 小計				
4. 貨物保険料					
	(1) C&F価格	= 1) + 2) + 3)		〇〇〇〇〇〇 円	
	1) 国内調達費	「1. (1) 国内調達費」より		〇〇〇〇 円	
	2) 輸出経費	「2. 輸出経費」より		〇〇〇〇 円	
	3) 海上運賃	「3. 海上運賃」より		〇〇〇〇 円	
	(2) 保険料率	%			
	○保険料	(1) × 110% × (2)		〇〇〇〇〇〇 円	
	貨物保険料 小計				
5. 一般管理費					
	一般管理費 小計				

委 任 状

2024年9月13日

公益財団法人海外漁業協力財団
理事長 白 須 敏 朗 殿

(委任者)
住 所
名 称
役 職 名
氏 名

㊞

私は、2024年9月13日開催の「2024年度 地域巡回・拠点機能回復等推進事業（太平洋地域）FDAPIN VII（ナウル）P/Jに必要な資機材の購送業務」の入札に関し下記の者を代理人と定め一切の権限を委任します

記

(受任者)
住 所
名 称
役職・氏名

㊞

契約に係る指名停止等に関する申立書

2024年9月13日

公益財団法人海外漁業協力財団
理事長 白須敏朗 殿

所在地

商号又は名称

代表者の役職及び氏名

印

当社は、貴殿発注の「物品・役務」契約の競争参加に当たって、当該契約の履行地域について、現在、農林水産省の機関から「物品・役務」契約に係る指名停止の措置等を受けていないことを申し立てます。また、この申し立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

- (注1) ○○には、「工事請負」、「物品・役務」のいずれかを記載すること。
- (注2) この申立書について、農林水産省の機関とは、本省内局及び外局、施設等機関、地方支分局並びに農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センターをいう。ただし、北海道にあっては国土交通省北海道開発局、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局を含む。
- (注3) 「指名停止の措置等」の「等」は、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令又は課徴金納付命令を受けた者であって、その命令の同一事案において他者が農林水産省の機関から履行地域における指名停止措置を受けた場合の当該公正取引委員会からの命令をいう。なお、当該命令を受けた日から、他社が受けた指名停止の期間を考慮した妥当な期間を経過した場合は、この限りでない。